

農地中間管理事業等に関する担い手等との意見交換の実績

平成31年4月～令和2年3月

1 担い手等との意見交換実績

45回（559経営体・農業者）

16回（15農業委員会、33名）

2 担い手等からの主な意見

○農地の集積・集約への取組み（平坦地域）

- ①受け手の経営は限界に近く、規模拡大が困難になりつつある。労力確保、設備投資への負担が大きいため、経営への支援措置がほしい。
- ②担い手が経営の安定を図ろうとすると、条件の悪い農地を解約（又は、受けない）し、条件の良い圃場を受けるという状況が発生している。
- ③円滑化事業から機構事業への切替えでは、高齢化した担い手からは、1～3年の契約を希望しているものもある。

○農地の集積・集約への取組み（中山間地域）

- ①集落内の数名の個人の担い手が2～2.5haを耕作しているが、圃場が点在しているため、集積のメリットがなく機構等の活用ができていない。
- ②圃場整備が未実施の地域では担い手への負担が大きく、借受ができることが多い。集落の近隣、条件の良い農地を中心に守り、活用していくことを考えている。
- ③未相続農地については、代表者との相対や作業受託契約で対応している。

○人・農地プランの実質化に向けた取組み

- ①プラン作成のために話合っていくことは地域のいい機会であるが、形あるものにしていくにはマンパワーが必要になる。
- ②小さな集落や話し合いが低調な集落には、リーダーが求められる。
- ③プランの中で個人農家や家族経営との両立ができるのか不安がある。
- ④一部にはプランの実効性への不安があることから、作成後のプラン実行へのフォローがほしい。
- ⑤人・農地プランで農地についての話し合いは重要だが、集落の山林や生活環境まで考えていくことも必要になるのでは。

○担い手の確保について

- ①担い手や法人組織の構成員の高齢化など、新たに担い手を確保する必要がある。
- ②受け手のある地域でも、受け手や法人（構成員）の高齢化が懸念され、将来に

わたる担い手の確保が必要になっている。

- ③工業団地等により働き場が増え、特に、定年延長により農業の場で担い手となるものが減少している。

○農業政策について

- ①地域の条件（農地、人、地形）は一律ではないので、多様な地域の条件に対応できるシステムが欲しい。
- ②条件不利地域では担い手の経営（規模拡大、経営収支等）が限界であり、機械等への支援・助成が欲しい。
- ③担い手の確保や企業参入が難しい 地域では、個人の担い手や家族経営を含め、地域や農地を守れる仕組みが欲しい。
- ④中山間地域では米作の経費は平坦地域に比較して高く、収益性は低い。将来にわたりコメ政策と経営安定のための支援がほしい。
- ⑤地域を守るという視点から、集落営農活動など保全的活動への支援がほしい。
- ⑥法人の規模拡大や新作物の導入には新たな雇用が必要であるが、雇用を確保していくには、法人経営の安定が必要になる。
- ⑦将来にわたり、子供たちが農業をやりたくなるような環境作りが必要である。
- ⑧地域の担い手が継続的に農業に取組んでいけるような支援が欲しい。
- ⑨現状の組織（法人）ではボランティアに近く、十分な賃金を払えるような状況なく、米以外の作物の導入など労賃を出せるような組織にする必要がある。

○その他

- ①果樹（柿）では受け手が少ないが、転作補助金等を受けているため水田化されず、伐根等により畠地して草刈り等で対応しているため、農地の有効利用につながっていない。
- ②条件の悪い圃場や不在地主により耕作されない農地がゴミ等の投棄により、担い手が営農するうえでの支障になっている。
- ③一人では大変なことも、チームで行えばできることもある。法人化は、その一つの手段でもある（一方で、給料が払えるのかという、不安もある）。
- ④地権者（出し手）が地域のことを知らなくなってきた。地域を巻き込んでいくために、地域の人の力と橋渡し役が必要になる。
- ⑤法面管理（草刈り）の負担が大きく、中山間直払い等が活用されているが、地域の農地をどのように管理していくかが、問題となっている。